

入試年度	2026年度入試	研究科	商学研究科
課程	修士課程	コース	経済学コース
入試期	1期	入試方式	全入試区分
研究分野(演習科目名)	関係法(租税法演習)		
出題意図及び解答又は解答例 ※試験問題自体を公開しない場合はその理由			
出題問題	租税公平主義について説明しなさい。		
出題意図	修士課程の授業を十分に理解し、なおかつ優れた修士論文を執筆するために必要とされる、租税法の基本的な概念、理論、フレームワークなどを身につけているかを確認します。また論文執筆に必要な文章力についても確認します。		
解答又は解答例	本問題は論述式の筆記試験問題であり、解答は一義的でないため、以下に、採点時の基準や観点等を示している。採点にあたっては、以下の点を総合的に評価する。 租税負担を人々の間に公平に分配しなければならないという原則を、租税公平主義という。租税公平主義は、課税における平等原則のあらわれであり、憲法14条の命ずるところである。 憲法14条1項は、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」としている。したがって、人種や宗教、性別といった無関連な特徴に関連した課税は、この規定に違反する。 次に、税制を設計する立法者に対して憲法14条はどこまでのことを命じているかを検討すると、1970年代以降における租税論の進展がある。市場や法に関する理解が深まり、ものの見方や分析手法が進化した。その結果、課税の公平に関する議論のやり方が刷新された。これにより、憲法14条は、広範な立法裁量を認めていると解すべきとされた。つまり、担税力をどうとらえるかを含めて、民主的政治過程における議論にゆだねたのである。誰がどれだけの税を納付し負担すべきか。その結果として生ずる富の分配は望ましいものか。こういった問題を議論し、多数決によって決するようになった。 なお、ここでいう公平とは、日常的には、公正であることとほとんど同義に用いる。 また、公平という用語が多義的であるため、次の二つの概念がある。 ・水平的公平→等しい状況にある者を等しく扱うことを意味する。 ・垂直的公平→異なる状況にある者に対して適切な差異のパターンを設けること、言い換えれば、所得の多い人により重く課税することを指す。		